相談状況の分析「霊感商法等対応ダイヤル」(令和4年11月14日~令和7年9月30日)

全体の分析①

○受付相談件数

累計 11,820件



※政府では、令和4年9月5日~11月11日までの間、合同電話相談窓口を設置しており、 その受付相談件数の累計は、3.817件。同月14日から、法テラスにおいてこれを継承したもの。

○相談者の年齢

【全体】

	17歳以下	18・19歳	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	90代以上	不明
	22人	41人	627人	1,055人	1,860人	2,231人	1,503人	1,428人	662人	37人	2,354人
Ī	0%	0%	5%	9%	16%	19%	13%	12%	6%	0%	20%

【旧統一教会のみ】

17歳以下	18・19歳	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	90代以上	不明
0人	5人	人88	154人	267人	457人	386人	404人	214人	12人	364人
0%	0%	4%	7%	11%	19%	16%	17%	9%	1%	15%

○相手方

旧統一教会	その他団体等 (名称不明を含む)	回答なし (一般的な意見・相談を含む)
2,351件	5,467件	4,107件
20%	46%	34%

※複数の団体名が入力されていた場合には重複して計上している。

○相談者の性別

【全体】

男性	女性	その他
5,113人	6,653人	54人
43%	56%	0%

【旧統一教会のみ】

男性	女性	その他
977人	1,364人	10人
42%	58%	0%

○相談者の立場

【全体】

○宗教二世・三世に関す る相談

信者	元信者	非信者	その他 ・不明
1,210件	1,150件	4,246件	5,214件
10%	10%	36%	44%

【全体】 【旧統一教会のみ】

宗教二世 ·三世 890件



【旧統一教会のみ】

信者	元信者	非信者	その他 ・不明
224件	483件	1,277件	367件
10%	21%	54%	16%

※相談主体が宗教二世・三世である場合と、相談内容が宗教二世・三世に関する ものである場合のいずれをも含む。

※割合については、端数処理しているため、合計が100とはならない場合がある。

全体の分析②

○相談内容

【全体】

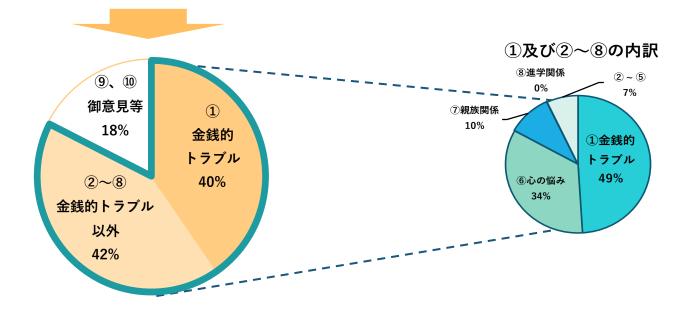
①金銭的 トラブル・	②身体的 被害	③生活苦・ 就労の悩み	④誹謗中傷 ・嫌がらせ	⑤個人情報 の悪用	⑥心の悩み (心の健康 も含む)	⑦親族 関係	8進学 関係	9行政に 関する 相談	⑩その他	計
2,946件	154件	170件	162件	213件	4,354件	811件	4件	417件	4,927件	14,158件

※複数入力されていた場合には重複して計上している。

【旧統一教会のみ】

①金銭的 トラブル	②身体的 被害	③生活苦・ 就労の悩み	④誹謗中傷 ・嫌がらせ	⑤個人情報 の悪用	⑥心の悩み(心の健康も含む)	⑦親族 関係	8進学 関係	⑨行政に関する相談	⑩その他	計	
1,217件	37件	74件	29件	34件	846件	245件	1件	169件	360件	3,012件	ı

※複数入力されていた場合には重複して計上している。



○案内先 【全体】

※複数案内することがある。

全国霊感商法対策弁護士連絡会 (注3)1,984件弁護団 (注2)1,085件日弁連フリーダイヤル820件消費者ホットライン442件警察399件よりそいホットライン362件精神保健福祉センター186件地域包括支援センター179件法務局(人権相談)152件個人情報保護法相談ダイヤル105件法務少年支援センター103件生活困窮者自立支援機関58件内閣府チャットボット(注4)23件24時間子供SOSダイヤル17件児童相談所15件いローワーク15件配偶者暴力相談支援センター14件違法・有害情報センター12件進学支援機関5件	紹介先	
弁護団 (注2) 1,085件 日弁連フリーダイヤル 820件 消費者ホットライン 442件 警察 399件 よりそいホットライン 362件 精神保健福祉センター 282件 行政相談センター 186件 地域包括支援センター 179件 法務局(人権相談) 152件 個人情報保護法相談ダイヤル 105件 法務少年支援センター 103件 生活困窮者自立支援機関 58件 内閣府チャットボット(注4) 23件 24時間子供SOSダイヤル 17件 児童相談所 15件 に用者暴力相談支援センター 14件 違法・有害情報センター 12件 進学支援機関 5件	法テラス (注1)	4,710件
日弁連フリーダイヤル 320件 消費者ホットライン 442件 警察 399件 よりそいホットライン 362件 精神保健福祉センター 282件 行政相談センター 186件 地域包括支援センター 179件 法務局(人権相談) 152件 個人情報保護法相談ダイヤル 105件 法務少年支援センター 103件 生活困窮者自立支援機関 58件 内閣府チャットボット(注4) 23件 23件 24時間子供SOSダイヤル 17件 児童相談所 15件 に偶者暴力相談支援センター 14件 違法・有害情報センター 12件 進学支援機関 5件	全国霊感商法対策弁護士連絡会 (注3)	1,984件
消費者ホットライン 442件 警察 399件 よりそいホットライン 362件 精神保健福祉センター 186件 179件 地域包括支援センター 179件 法務局(人権相談) 152件 個人情報保護法相談ダイヤル 105件 法務少年支援センター 103件 生活困窮者自立支援機関 58件 内閣府チャットボット(注4) 23件 24時間子供SOSダイヤル 17件 児童相談所 15件 15件 配偶者暴力相談支援センター 14件 違法・有害情報センター 12件 進学支援機関 5件	弁護団 (注2)	1,085件
警察 399件 よりそいホットライン 362件 精神保健福祉センター 186件 で政相談センター 179件 法務局(人権相談) 152件 個人情報保護法相談ダイヤル 105件 法務少年支援センター 103件 生活困窮者自立支援機関 58件 内閣府チャットボット(注4) 23件 24時間子供SOSダイヤル 17件 児童相談所 15件 にローワーク 15件 配偶者暴力相談支援センター 14件 違法・有害情報センター 12件 進学支援機関 5件	日弁連フリーダイヤル	820件
よりそいホットライン 362件 精神保健福祉センター 186件 行政相談センター 179件 地域包括支援センター 179件 法務局(人権相談) 152件 個人情報保護法相談ダイヤル 105件 法務少年支援センター 103件 生活困窮者自立支援機関 58件 内閣府チャットボット(注4) 23件 24時間子供SOSダイヤル 17件 児童相談所 15件 ハローワーク 15件 配偶者暴力相談支援センター 14件 違法・有害情報センター 12件 進学支援機関 5件	消費者ホットライン	442件
精神保健福祉センター 186件	警察	399件
行政相談センター 186件 地域包括支援センター 179件 法務局(人権相談) 152件 個人情報保護法相談ダイヤル 105件 法務少年支援センター 103件 生活困窮者自立支援機関 58件 内閣府チャットボット(注4) 23件 24時間子供SOSダイヤル 17件 児童相談所 15件 ハローワーク 15件 配偶者暴力相談支援センター 14件 違法・有害情報センター 12件 進学支援機関 5件	よりそいホットライン	362件
地域包括支援センター 179件 法務局(人権相談) 152件 個人情報保護法相談ダイヤル 105件 法務少年支援センター 103件 生活困窮者自立支援機関 58件 内閣府チャットボット(注4) 23件 24時間子供SOSダイヤル 17件 児童相談所 15件 ハローワーク 15件 配偶者暴力相談支援センター 14件 違法・有害情報センター 12件 進学支援機関 5件	精神保健福祉センター	282件
法務局(人権相談)152件個人情報保護法相談ダイヤル105件法務少年支援センター103件生活困窮者自立支援機関58件内閣府チャットボット(注4)23件24時間子供SOSダイヤル17件児童相談所15件ハローワーク15件配偶者暴力相談支援センター14件違法・有害情報センター12件進学支援機関5件	行政相談センター	186件
個人情報保護法相談ダイヤル 105件 法務少年支援センター 103件 生活困窮者自立支援機関 58件 内閣府チャットボット(注4) 23件 24時間子供SOSダイヤル 17件 児童相談所 15件 ハローワーク 15件 配偶者暴力相談支援センター 14件 違法・有害情報センター 12件 進学支援機関 5件	地域包括支援センター	179件
法務少年支援センター 103件 生活困窮者自立支援機関 58件 内閣府チャットボット(注4) 23件 24時間子供SOSダイヤル 17件 児童相談所 15件 ハローワーク 15件 配偶者暴力相談支援センター 14件 違法・有害情報センター 12件 進学支援機関 5件	法務局(人権相談)	152件
生活困窮者自立支援機関 58件 内閣府チャットボット(注4) 23件 24時間子供SOSダイヤル 17件 児童相談所 15件 ハローワーク 15件 配偶者暴力相談支援センター 14件 違法・有害情報センター 12件 進学支援機関 5件	個人情報保護法相談ダイヤル	105件
内閣府チャットボット(注4)23件24時間子供SOSダイヤル17件児童相談所15件ハローワーク15件配偶者暴力相談支援センター14件違法・有害情報センター12件進学支援機関5件	法務少年支援センター	103件
24時間子供SOSダイヤル17件児童相談所15件ハローワーク15件配偶者暴力相談支援センター14件違法・有害情報センター12件進学支援機関5件	生活困窮者自立支援機関	58件
児童相談所 15件 ハローワーク 15件 配偶者暴力相談支援センター 14件 違法・有害情報センター 12件 進学支援機関 5件	内閣府チャットボット(注4)	23件
ハローワーク15件配偶者暴力相談支援センター14件違法・有害情報センター12件進学支援機関5件	24時間子供SOSダイヤル	17件
配偶者暴力相談支援センター 14件 違法・有害情報センター 12件 進学支援機関 5件	児童相談所	15件
違法・有害情報センター 12件 進学支援機関 5件	ハローワーク	15件
進学支援機関 5件	配偶者暴力相談支援センター	14件
	違法・有害情報センター	12件
家庭裁判所(手続案内) 3件	進学支援機関	5件
	家庭裁判所(手続案内)	3件

【旧統一教会のみ】

紹介先	
弁護団 (注2)	1,076件
全国霊感商法対策弁護士連絡会 (注3)	331件
日弁連フリーダイヤル	265件
法テラス (注1)	214件
よりそいホットライン	80件
精神保健福祉センター	57件
行政相談センター	54件
地域包括支援センター	53 <u>件</u>
警察	46件
法務少年支援センター	27 件
法務局(人権相談)	24件
個人情報保護法相談ダイヤル	18 件
生活困窮者自立支援機関	18件
消費者ホットライン	15 件
内閣府チャットボット(注4)	4件
違法・有害情報センター	3件
進学支援機関	2件
ハローワーク	2件
児童相談所	1件

- (注1)法テラスが継続して対応し、資力の乏しい方に 対する無料法律相談や弁護士費用等の立替えの御 案内等を実施
- (注2)令和4年12月19日(月)から、全国統一教会 被害対策弁護団への案内開始
- (注3)令和5年1月13日(金)から、全国霊感商法対 策弁護士連絡会への案内開始
- (注4)令和6年3月まで「内閣官房チャットボット」 として紹介

金銭的トラブル(全体)

○相談主体

信者	元信者	非信者	その他・不明	合計
434件	631件	1,397件	484件	2,946件
15%	21%	47%	16%	

※相談者の申告に基づく相談者自身の属性であり、トラブルを抱えている主体とは必ずしも一致しない。

○金銭支出総額

	件数	割合
10万円以下	226件	8%
100万円以下	437件	15%
1,000万円以下	778件	26%
1,000万円超	524件	18%
不明	981件	33%
計	2,946件	

○直近の金銭支出時期

(相談時から)	件数	割合
1年以内	552件	19%
3年以内	196件	7%
5年以内	144件	5%
10年以内	278件	9%
20年以内	241件	8%
20年超前	674件	23%
不明	861件	29%
計	2,946件	

相談例

- ・母が痛みが治るという霊感商法に遭い、セミナー受講料を支払った。金銭を 取り戻したい。
- ・兄弟が宗教信者で、親の財産を使い果たすほどの献金をしている。親の財産 から献金した分について返金を求めたい。

○金銭支出の目的(直近の支出)

寄付・献金	物品購入	役務対価	その他・不明
1,503件	991件	560件	433件
43%	28%	16%	12%

○原資(直近の支出)

自分の財産	家族の財産	借入	その他・不明
1,731件	699件	257件	573件
53%	21%	8%	18%

○勧誘態様(直近の支出)

霊感等	不退去	任意	その他・不明
2,120件	11件	242件	544件
73%	0%	8%	19%

※割合については、端数処理しているため、合計が100とはならない場合がある。 「金銭支出の目的(直近の支出)」、「原資(直近の支出)」、「勧誘態様(直近の支出)」 について、複数入力されていた場合には重複して計上している。

金銭的トラブル以外(全体)

相談例

- ・父が信仰していた宗教に入信したところ、亡母方の親族から亡母が信仰していた別宗教に勧誘された。断ると誹謗中傷されるので苦慮している。
- ・宗教団体であることを伏せられて、個人情報を教えてしまった。電話等が毎 日あり、心理的に負担となっている。

金銭的トラブル(旧統一教会)

○相談主体

信者	元信者	非信者	その他・不明	合計
130件	328件	587件	172件	1,217件
11%	27%	48%	14%	

※相談者の申告に基づく相談者自身の属性であり、トラブルを抱えている主体とは必ずしも一致しない。

○金銭支出総額

	件数	割合
10万円以下	21件	2%
100万円以下	119件	10%
1,000万円以下	353件	29%
1,000万円超	317件	26%
不明	407件	33%
計	1,217件	

○直近の金銭支出時期

(相談時から)	件数	割合
1年以内	59件	5%
3年以内	32件	3%
5年以内	41件	3%
10年以内	125件	10%
20年以内	147件	12%
20年超前	496件	41%
不明	317件	26%
計	1,217件	

相談例

- ・亡母が教会信者で、献金等で一千万円以上の被害を受け、その支払のために した借金を父が払い続けている。金銭を取り戻したい。
- ・先祖供養が必要と言われ、妻が壺を購入させられた。お金を取り戻したい。

○金銭支出の目的(直近の支出)

寄付・献金	物品購入	役務対価	その他・不明
789件	575件	38件	143件
51%	37%	2%	9%

○原資(直近の支出)

自分の財産	家族の財産	借入	その他・不明
714件	356件	114件	221件
51%	25%	8%	16%

○勧誘熊様 (直近の支出)

霊感等	不退去	任意	その他・不明
926件	5件	58件	221件
77%	0%	5%	18%

※割合については、端数処理しているため、合計が100とはならない場合がある。 「金銭支出の目的(直近の支出)」、「原資(直近の支出)」、「勧誘態様(直近の支出)」 について、複数入力されていた場合には重複して計上している。

金銭的トラブル以外(旧統一教会)

相談例

- ・知的障害を持つ親族が入信させられたところ、教会のせいで人が変わってしまい、接し方に悩んでいる。
- ・教団から脱会した後、生活が苦しいことや、教義を忘れられないこと等 について相談したい。